

令和6年第2回酒田市議会3月定例会

提出案件の概要（計53件）

令和6年2月15日

総務部総務課

【令和5年度議案】

（報告案件 1件）

報第1号 専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）

※ 市立第一中学校敷地内において、授業中に生徒が蹴ったボールが窓ガラスを割り、ガラスの破片が駐車中の車両に当たったことにより、相手方に損害を与えたため、その損害賠償の額について専決処分したものを報告するもの。

- ・ 事故発生日 令和5年11月20日（月）
- ・ 発生場所 市立第一中学校敷地内 柔剣道場脇駐車場
- ・ 被害状況 相手側車両 ボンネット、前後フェンダー、ドアミラー、前後ドア等損傷
- ・ 損害賠償額 423,962円（過失割合 市100%：相手方0%）
- ・ 専決年月日 令和6年1月17日

（補正予算 6件）

議第2号 令和5年度酒田市一般会計補正予算（第11号）

議第3号 令和5年度酒田市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）

議第4号 令和5年度酒田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議第5号 令和5年度酒田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

議第6号 令和5年度酒田市介護保険特別会計補正予算（第5号）

議第7号 令和5年度酒田市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）

（条例案件 3件）

議第8号 酒田市基金条例の一部改正について

※ 所期の目的を達成したため、白崎資金調整基金を廃止するもの。

議第9号 酒田市介護保険介護給付費準備基金条例の一部改正について

※ 介護保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

議第10号 酒田市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について

※ 庄内砂丘地区農村地域防災減災事業及び備畑地区経営体育成基盤整備事業が完了したことに伴い、所要の改正を行うもの。

(事件案件 7件)

議第11号 酒田市総合計画後期計画の変更について

※ 市長所信表明をもとに、酒田市総合計画後期計画の行政経営方針中「施策の戦略的展開」を変更することから、酒田市議会の議決事件に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

議第12号 物品の取得について(教師用指導書(小学校及び中学校))

※ 小学校及び中学校の教師用指導書を購入取得することについて議会の議決を求めるもの。

- ①取得の目的 教師用指導書(小学校及び中学校)の購入
- ②取得物品 教師用指導書(小学校及び中学校) 約2,564冊
- ③取得の方法 随意契約による取得
- ④取得予定総額 4,653万9,240円(単価契約)
- ⑤契約の相手方 酒田市みずほ二丁目19番地の10
株式会社八文字屋みずほ八文字屋
店長 高橋和美

議第13号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

※ 令和2年度に策定した飛島辺地及び日向辺地に係る公共的施設の総合整備計画(計画期間:令和3年度~令和7年度)について、現計画への事業追加及び事業費の増額変更を行うため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、議会の議決を求めるもの。

議第14号 あらたに生じた土地の確認について(酒田港外港地区)

※ 酒田港外港地区における公有水面埋立工事の竣工により、あらたに生じた土地を確認するため、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

議第15号 字の区域の変更について(酒田港外港地区)

※ あらたに生じた土地等について、字の区域を変更するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

議第16号 公有水面埋立ての免許に係る意見について（酒田港外港地区）

※ 公有水面の埋立てについて、酒田港港湾管理者の長山形県知事から意見を徴されたので、意見書を提出するにあたり、公有水面埋立法第3条4項の規定により、議会の議決を求めるもの。

議第17号 損害賠償の額の決定について

※ 酒田市浜田二丁目地内において、道路舗装の亀裂により相手方自転車が転倒し受傷したため、その損害賠償の額について、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるもの。

- ・ 事故発生日 令和3年12月8日（水）
- ・ 発生場所 酒田市浜田二丁目地内 市道
- ・ 被害状況 外傷性歯牙亜脱臼・歯槽骨骨折2本、歯冠破折1本、オトガイ部裂創
- ・ 損害賠償額 1,391,856円（過失割合 市70%：相手方30%）

【令和6年度議案】

（予算 9件）

議第18号 令和6年度酒田市一般会計予算

議第19号 令和6年度酒田市定期航路事業特別会計予算

議第20号 令和6年度酒田市国民健康保険特別会計予算

議第21号 令和6年度酒田市後期高齢者医療事業特別会計予算

議第22号 令和6年度酒田市介護保険特別会計予算

議第23号 令和6年度酒田市風力発電事業特別会計予算

議第24号 令和6年度酒田市駐車場事業特別会計予算

議第25号 令和6年度酒田市水道事業会計予算

議第26号 令和6年度酒田市下水道事業会計予算

（条例案件 17件）

議第27号 酒田市契約及び財産に関する条例の一部改正について

※ 消費税の対象となる行政財産の目的外使用に対し、消費税相当額を加算するため、所要の改正を行うもの。

議第28号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

※ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を整理するもの。

議第29号 酒田市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

※ 消防団員の報酬を増額するとともに、選挙における投票所の閉鎖時刻の繰上げを行うに当たり、投票管理者及び投票立会人の報酬額について従事時間に応じた報酬額に変更するため、所要の改正を行うもの。

議第30号 酒田市消防団に関する条例の一部改正について

※ 消防団員の定数、入団資格等を改めるため、所要の改正を行うもの。

議第31号 酒田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

議第32号 酒田市文化資料館光丘文庫設置管理条例の制定について

※ 酒田市総合文化センター内に酒田市文化資料館光丘文庫を設置するため、設置管理条例の制定並びに関係条例の廃止及び改正を行うもの。

議第33号 酒田市コミュニティセンター設置管理条例の一部改正について

※ 酒田市内郷コミュニティセンターを移転するため、所要の改正を行うもの。

議第34号 酒田市犯罪被害者等支援条例の制定について

※ 犯罪被害者等の支援に関する施策の基本となる事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

議第35号 酒田市手数料条例の一部改正について

※ コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機による証明書の交付手数料を引き下げ、多機能端末機を用いて証明書の交付を受ける場合の手数料を減免の対象から除外することを定めるため、所要の改正を行うもの。

議第 36 号 酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の一部改正について

- ※ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部改正により、事業者による障がいのある人への合理的な配慮の提供が義務化されることに伴い、所要の改正を行うもの。

議第 37 号 酒田市福祉型児童発達支援センター設置管理条例の一部改正について

- ※ 児童福祉法の一部改正による児童発達支援センターの類型の一元化及び保護者の就労支援を目的とした預かり時間延長のため、所要の改正を行うもの。

議第 38 号 酒田市介護保険条例の一部改正について

- ※ 第 9 期介護保険事業計画の介護サービスの見込量に基づく介護保険料の改定、介護保険法施行令の一部改正に伴う保険料算定のための合計所得金額の計算方法の変更など、所要の改正を行うもの。

議第 39 号 酒田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について

- ※ 厚生労働省が定める指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者が指定介護予防支援事業者の指定を併せて受けた場合の従業員の員数を定める内容を加えるなど、所要の改正を行うもの。

議第 40 号 酒田市企業立地促進条例の一部改正について

- ※ 用地取得助成金の交付要件に労働者の賃金水準を追加するため、所要の改正を行うもの。

議第 41 号 酒田市道路占用料徴収条例の一部改正について

- ※ 消費税の対象となる 1 月未満の道路の占用に対し、消費税相当額を加算するため、所要の改正を行うもの。

議第 42 号 酒田市都市公園条例及び酒田市公園条例の一部改正について

- ※ 消費税の対象となる 1 月未満の公園の占用及び公園の使用に対し、消費税相当額を加算するため、所要の改正を行うもの。

議第43号 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

※ 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例を整理するもの。

(事件案件 4件)

議第44号 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構中期計画の認可について

※ 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が作成した中期目標を達成するための計画を認可することについて、地方独立行政法人法第83条第3項の規定により、議会の議決を求めるもの。

議第45号 重要な公の施設の長期かつ独占的な利用について（さかた海鮮市場）

※ みなとオアシス活性化促進施設「さかた海鮮市場」を使用者に長期かつ独占的に利用させるため、地方自治法第96条第1項第11号の規定により、議会の議決を求めるもの。

- ①使用者 ・酒田市千石町2丁目10番30号
株式会社菅原鮮魚
代表取締役 菅原和浩
(利用面積 287.20㎡:1階)
- ・酒田市船場町2丁目5番10号
有限会社カネヤス
代表取締役 菅原和浩
(利用面積 110.77㎡:2階北側)

②期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議第46号 重要な公の施設の長期かつ独占的な利用について（産直たわわ）

※ 農産物直売・食材供給施設「産直たわわ」を使用者に長期かつ独占的に利用させるため、地方自治法第96条第1項第11号の規定により、議会の議決を求めるもの。

- ①使用者 酒田市法連寺字茅針谷地130番地の3
産直たわわ運営組合 組合長 堀 茂 雄

②期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議第 47 号 重要な公の施設の長期かつ独占的な利用について（めんたま畑）

※ 農産物直売・食材供給施設「めんたま畑」を使用者に長期かつ独占的に利用させるため、地方自治法第 96 条第 1 項第 11 号の規定により、議会の議決を求めるもの。

①使用者 酒田市飛鳥字堂之後 83 番地の 3

ひらた農産物直売所経営組合 組合長 阿 曾 兼 太

②期 間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

（人事案件 6 件）

議第 48 号 酒田市教育委員会教育長の任命について（1 件）

議第 49 号 酒田市監査委員の選任について（1 件）

諮第 1 号から諮第 4 号まで 人権擁護委員の候補者の推薦について（4 件）